

無所属

茨木市議会議員

■ 議会ニュース ■

よねかわ

しょうり

つながりだより

2017年1月7日 Vol.13

発行責任者：米川勝利
茨木市桑田町 15-29-205
TEL & FAX：072-628-3986
携帯電話：070-5265-4371
メール：info@s-yonekawa.net

米川 勝利

新年あけまして おめでとうございます。

今回のつながりだよりは、
今任期最後の議会の報告をさせていただきます。
これまで私は議会で、4つの観点で質疑をしてきました。

- 1.次世代育成 (子ども・若者支援、教育の充実)
- 2.安心、安全のまちづくり
- 3.暮らしに寄り添う福祉
- 4.市民に身近な市役所へ



この観点のもと、今回の議会は
「インクルーシブ教育」について
本会議質疑をしました。

Q. インクルーシブ教育(※) 推進の見解は

小中学校におけるインクルーシブ教育を進めるうえで、専門性を備えた教員の退職や、支援学校から巡回相談に頻繁に来てもらえないなどの問題を懸念している。今後、支援学級を担当できる人材や専門性を備えた人材を教育委員会で育て確保していくことが必要と考えるが、市の見解はどうか。

A. 学校教育部長の答弁

専門家による支援については、学校において適切な合理的配慮を提供するために必要な支援であると認識しているが、支援学校のセンター的機能等、現在活用できる資源をより効果的に活用することで、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導・支援の充実に努める。

※障がいのある子どももいない子どもも共に学び合う仕組みづくり



30歳

茨木生まれ茨木育ち

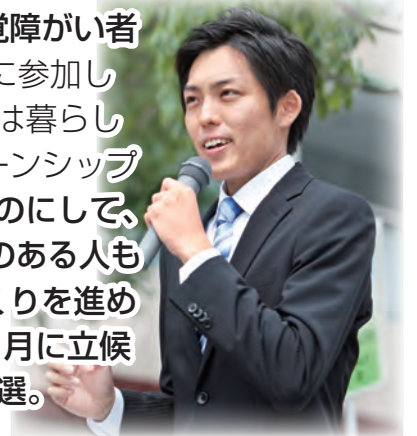
よねかわ しょうり
米川 勝利 プロフィール

詳しいプロフィールは
ホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
ブログも更新中!



- ◇1986(昭和61)年生まれ
- ◇めぐみ幼稚園卒園、大池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政策学部卒業
- ◇同志社大学大学院 総合政策科学研究科 博士前期課程修了 博士後期課程退学(当選後の2014年)
- ◇所属委員会
 - ・議会運営委員会(副委員長)
 - ・民生常任委員会
 - ・北部地域整備対策特別委員会
 - ・議会改革推進委員会
 - ・議会広報委員会(副委員長)
 - ・茨木市土地開発公社理事

議員を志したきっかけは聴覚障がい者である母の存在と、大学1年次に参加した議員インターンシップ。政治は暮らしに密着していることをインターンシップで実感。政治をもっと身近なものにして、市民参画のまちづくり、障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづくりを進めたいという思いから2013年1月に立候補。2926票をいただいて初当選。



市民の声を力に。声をカタチに。

無所属

よねかわ

しょうり

茨木市議会議員

米川 勝利

議会ニュース

◆ 前市長の親族の税金滞納問題 (百条委員会の結果)

米川の議会ニュースVol.11でも報告をさせていただいた百条委員会の件は、今議会で結着しました。百条委員会の件は、新聞・テレビでも大きく取り上げられました。



経過

6月議会で百条委員会を設置

11月まで百条委員会(調整会議を含めて計25回開催)

12月5日本会議 ①議会の請求に基づく監査の結果に関する調査特別委員会調査報告

②証言拒否に伴う告発について

➡ 2件とも賛成多数で可決

百条委員会

地方自治法第100条に基づき設置され、関係人の出頭や記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出頭、証言を拒否するなどした場合は、禁固刑を含む罰則あり。

※証言拒否に伴う告発について

百条委員会の報告書では、高額滞納をしている親族への前市長(木本保平氏)の関与が明らかになりました。また、前市長は百条委員会の場で正当な理由なく証言を拒否したため、地方自治法第100条3項に基づき議会が告発したものです。これは告発をしなければならない規定です。

ところが日本維新の会茨木支部支部長代行に置く大阪維新の会・茨木会派と会派に所属しない議員(1月の市議選で維新の公認候補)だけがこの2つの議案に反対をしました。不正をかばうような対応をされたことに疑念を抱かざるを得ません。

◆ 子ども・若者支援の取り組み

ボランティアの活動経験から…

私は、茨木BBS会という更生保護の青年ボランティア団体に2013年に入会し、今年の5月まで副会長をしていました(現在は顧問)。

BBS会は京都の学生が1947年に設立した非行少年等の支援をする青年ボランティア団体です。全国にも広がり、その地区会が茨木BBS会。当会の活動を通じて「小学生のときから親に毎日脅されて、今は夜眠れない」「父親の名前を知らない」「高校は辞めているし、小学校のときから勉強ができない」「何度も警察に補導されている」等々、さまざまな困難、課題を抱える子どもたちがいることを目の当たりにしました。

政治はこうした子どもたちのために何が出来るだろうと考え始める契機になり、1期4年間「子ども・若者支援」の議会質疑を重ねてきました。



▲BBSの会議の様子

市の取り組みの経過

平成27年5月	子ども・若者支援地域協議会設置
平成28年6月～	子ども・若者の詳細な実態把握
平成29年1月 (予定)	解決策、連携体制の取りまとめ & 子ども・若者支援の実施方針に反映

⇒今回の12月議会の民生常任委員会においても、実態把握の現状と方向性を確認しました。



【みなさまの声を聴かせください】

地域の行事、市民活動のお手伝い、参加を通じて、市民のみなさまの声を聴き取れる機会となり、地域の課題に気づかせていただいています。そして行政に意見・要望したり、議会での質疑に結びついたりしています。

みなさんのお声がこのまちを変えていく力になります。

地域での身近な問題、お困りごと、議会・行政に対するご意見、アイデア等 どんなことでも結構です。声をお寄せください。

メール:info@s-yonekawa.net 電話:070-5265-4371

(米川勝利のHPのメールフォームからもお送りいただけます)

